

からくり改善士 養成コース

からくり改善士とは、からくり改善®の考え方の理解、実施するための知識や技能、社内の指導実績・製作実績などの基準を満たした、JIPMが認定する自社内におけるインストラクターです。

からくり改善士の主な役割

社内の改善の
リーダーシップを取る



改善プロセスを正しく理解し、社内への普及のリーダーシップを取れる人財

教育のしくみを
構築し、指導する



からくり改善の教育プログラムを作成し指導を行なえる人財

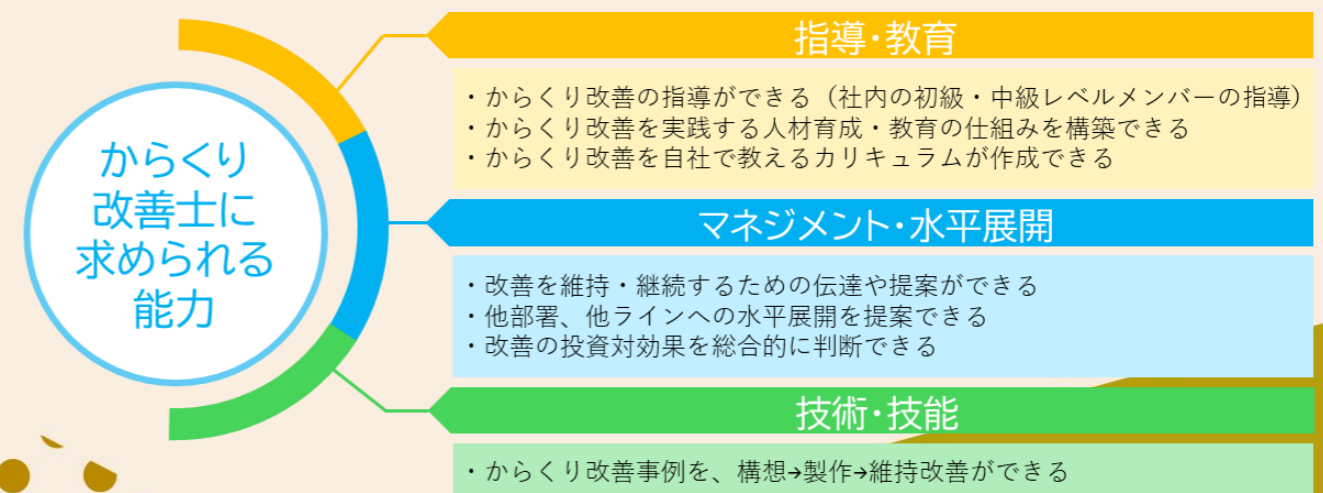
定着・持続する
仕組みをつくる



改善を社内に定着させ、効果・成果を持続的に出せるよう、マネジメントできる人財

「からくり改善」は日本およびその他の国における公益社団法人日本プラントメンテナンス協会の登録商標です

からくり改善士養成コースで学ぶ能力



2026年度開講日程

第1単位：2026年10月 8日～10月 9日

第2単位：2026年11月13日

第3単位：2026年12月10日～12月11日

※本コースは計5日間/3単位のコースです

○ からくり改善士認定制度 ～認定制度スタートの経緯～

当会で1994年より開催している「からくり改善くふう展」を契機に、からくり改善は広がり、製造業においてグローバルに認知されています。また、モノづくりの大きな環境変化のなか、カーボンニュートラル対応やダイバーシティ化の促進、ローコストオートメーションの取組みなどからくり改善が寄与していることから、取り組む企業が年々増加しています。

また、からくり改善が広まるなかで、一部では誤った考え方で活動も散見され、本来の目的に沿った正しいからくり改善を伝えることが、当会に求められています。

当会では、正しいからくり改善を社内に伝える・教える・広める役割のインストラクターの方にフォーカスし、教育プログラム「**からくり改善士養成コース**」を開講いたしました。

さらに、このプログラムを受講し、一定の基準を満たした方に「**からくり改善士**」として**認定する制度**も立ち上げました。

当会はからくり改善のオリジネーターとして、正しくからくり改善を普及し、より一層、製造現場の活性化のお役に立てるよう、取り組んでまいります。

○ からくり改善士養成コースとは？

からくり改善士養成コースは、公益社団法人日本プラントメンテナンス協会(以下、JIPM)が、「からくり改善」を正しく普及・推進するため、自社内のインストラクターを養成するコースです。

- ・インストラクターとして社内のリーダーシップをとるための能力
- ・教育や指導を企画し、社内のリソースを活用して実行する能力
- ・からくり改善を持続的に社内に定着・浸透させるための能力

上記のような能力を、教育プログラムの受講や実務に即した課題をこなすことで身に付けます。

○ からくり改善士に求められる能力

からくり改善の普及・推進するための社内インストラクターに求められる能力について、客観的に評価するための尺度として、特に下記の3つの能力を兼ね備えた者を、「からくり改善士」として認定します。

求められる能力	内容
指導・教育	<ul style="list-style-type: none"> ・からくり改善の指導ができる(社内の初級・中級レベルメンバーの指導) ・からくり改善を実践する人材育成・教育の仕組みを構築できる ・からくり改善を自社で教えるカリキュラムが作成できる
マネジメント・水平展開	<ul style="list-style-type: none"> ・改善を維持・継続するための伝達や提案ができる ・他部署、他ラインへの水平展開を提案できる ・改善の投資対効果を総合的に判断できる
技術・技能	<ul style="list-style-type: none"> ・からくり改善事例を、構想→製作→維持改善ができる



○ プログラムの特徴

計5日間/3単位のコースです



- 講義
講義のなかで、からくり改善の社内インストラクターとなるために、からくり改善の本質や目的のほか、教育の仕組み、推進上の問題発見から解決方法などを、企業の実例を交えながら学びます。
- ワークショップ (グループディスカッション、個人ワーク)
講義を受けてから行うグループディスカッションやワークショップを通じて、他社のからくり改善の活動を知り、自社の活動や改善のヒントを得ることができます。また、社内インストラクターとして、社内での推進ポイントや教え方が、認定の基準に達しているかを確認します。
- 課題レポートの提出
第3単位の受講に、課題レポートの提出が必要となります。課題レポートは、第1単位の講義を受けてから、作成いただきます。

○ 認定について

<受講について>

からくり改善士養成コースでは、認定の対象者や受講条件を定めています。詳しくは各項目を確認ください。

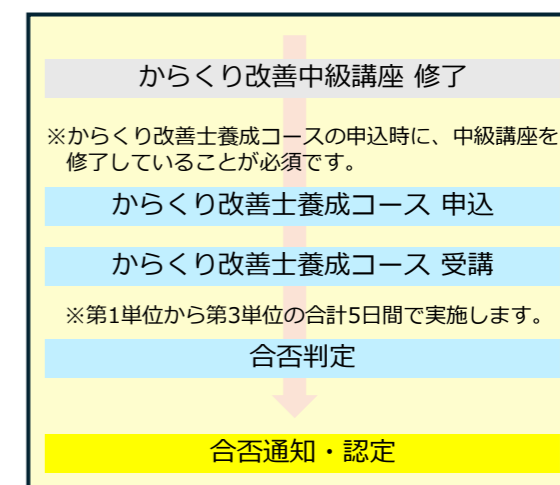
認定の対象者:

からくり改善士養成コースでは、からくり改善の企業内指導者を認定の対象としています。

受講条件:

受講条件として、申込時にJIPM公開講座「**からくり改善中級講座**」を修了していることが必要です。

<認定までのながれ>



<お申込みについて>

受講料

からくり改善士養成コースは、受講料が必要です。費用の内容および金額は、下記の通りです。

受講料:

公益社団法人日本プラントメンテナンス協会 会員:176,000円(税込)

一般:264,000円(税込)

…受講料には、認定期間のからくり改善くふう展招待分(1年に1回、約6万円相当)を含みます

合格通知

第3単位終了後10日以内に、受講者ご本人宛てに、合格通知と合格された方には認定証をお送りいたします。

認定の更新

からくり改善士養成コースは、認定期間を3年間としています。継続して認定するには、更新が必要です。

1)更新料:66,000円

…からくり改善くふう展 招待分(2030年度~2032年度の3回分、1日入場券1枚)を含みます

2)更新要件

…社内活動における活動レポート(認定年度+3年間の活動報告)の提出が必要です ※詳細は認定後ご案内いたします

申込み

からくり改善士養成コースの申込みは、別紙の申込フォームにてお申込みください。あわせて、エントリーシートの提出が必要です。

お問い合わせ先

公益社団法人日本プラントメンテナンス協会 からくり改善士事務局

〒450-0001 愛知県名古屋市中村区那古野1-47-1 名古屋国際センタービル21階

TEL:052-561-5634 E-mail:jigyo@jipm.or.jp